

概況

令和6年度 12月に発生した事故についてお知らせします

(11月最終週の1件を含む)

★工事関係者事故（死亡0件、傷害4件）

- ・労働災害としては、死亡事故はありませんでしたが、4件の傷害事故が発生しました。
- ・内訳は、倒れた戸と床に挟まれる負傷（1件）、工具による負傷（2件）及び振動ローラー転落による負傷（1件）、そのうち休業4日以上を要する事故が3件となっています。

★公衆事故（死亡0件、傷害0件、物損1件）

- ・第3者事故として、1件の物損事故（水道管の破損）が発生しました。
- ・最近の傾向として、地下埋設物の破損や架空線の切断事故なども増えています。

「ちょっとした工夫」で、安全な現場環境づくりの推進をお願いします！

一現場・安全ひと工夫

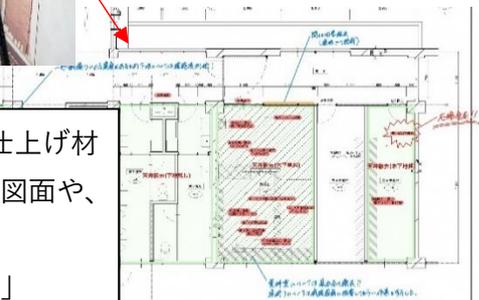
～ 今回は「墜落転落防止」「見える化」の事例を紹介します～



盛土補強工の施工において、特殊加工(引っ掛け爪付)の単管を壁面ユニットに設置し、手摺の設置を行った。⇒「作業員の安全確保」

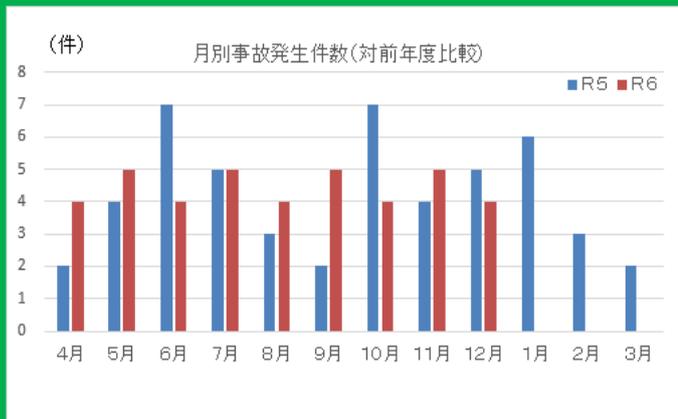


撤去・改修対象部分や仕上げ材の石綿含有を明示した図面や、注意標識を掲示した。⇒「作業員の安全確保」



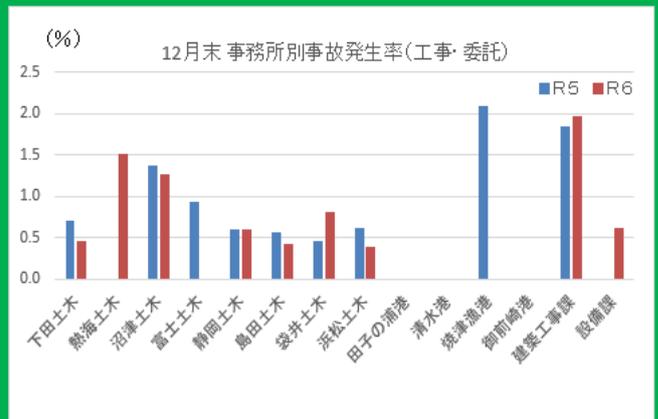
事故関連データ

▼ 12月までの工事事故件数は、前年度39件から1件増



下半期に工事事故件数が増加する傾向があるので要注意

▼5事務所では引き続き工事事故発生ゼロ！



※事故発生率(%)=事故件数(件)／工事・委託実施件数(件)

A-press について

『A』は、ずばり安全（Anzen）の“A”
『A』は、アルファベットの最初の文字

工事等に当たり、安全は最も優先されます。
安全意識の向上と情報共有のために、
工事等の受発注者に毎月発信していきます。

【令和6年 12 月の工事等事故】

- 1 港湾施設の上屋改修工事において、燻蒸施設試験の事前準備のため目張り戸の隙間をテープ養生していたところ、目張り戸が倒れて床との間に被災者が挟まれ負傷した。
- 2 軽トラックの荷台に置いた電動のこぎりを使用して、測量杭の先端を尖らせる作業をしていたところ、操作を誤り、右足太ももを 50 針縫う怪我をした。
- 3 L型側溝の施工に必要な型枠作成のため電動のこぎりを使用していたところ、操作を誤り、左人差し指の第 1 関節上を欠損した。
- 4 調整池の築堤工事において、人力により天端部を整形中、作業進行方向上に停止していた 4t 振動ローラーが支障となったことから、操作資格の無い被災者が移動させようと運転したところ、ローラーと共に法面から転落した。
- 5 道路排水の構造物設置に伴う地盤改良にあたり、バックホウ掘削による試掘を行っていたところ、想定より浅い位置に市所管の水道管があり、これを破損させた。